



2003年5月14日  
株式会社マンダム

## 取締役の任期の変更について

当社は、平成15年5月14日開催の取締役会において平成15年6月25日開催予定の第86回定時株主総会に、下記のとおり取締役の任期の変更に関する定款変更の議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 取締役の任期の変更を行う理由

事業年度における取締役の経営責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立することを目的としています。

#### 2. 変更の内容

取締役の任期を現行の2年間から1年間に短縮します。

#### 3. 適用

平成15年6月25日開催予定の定時株主総会で選任される取締役から適用します。

(注) 上記の内容については、平成15年6月25日開催予定の第86回定時株主総会において、取締役の任期の変更に関する定款変更の議案が承認可決されることを条件といたします。

以上